

鳥之郷だより

8月号

令和 8 年 8 月 15 日 第 595 号

発行：鳥之郷行政センター

〒373-0032 太田市新野町 203

TEL:32-6854 / FAX:32-6857

<http://www.city.ota.gunma.jp/>

市民教室

ボールペン字講座

～宛名書きなど日常すぐに役立つボールペン字の書き方を学ぶ～

※昨年度と同じ内容となります

★日 時 9月11日～10月9日 毎週金曜日 午後1時30分～3時30分 ※全5回

★会 場 鳥之郷行政センター

★対 象 市内在住または在勤の人

★定 員 16名(超えたら抽選)

★持 ち 物 文鎮など紙を押さえるもの

★参加費 無料

★申し込み 8月17日(月)～8月31日(月)に2次元コードまたは電話(平日・午前9時～午後5時)で鳥之郷行政センター(32-6854)にお申し込みください。

※受付終了時に定員を超えた場合は、抽選となります。抽選の有無にかかわらず参加の可否については、後日お知らせします。



*令和8年度 鳥之郷地区生涯学習推進事業

● スポーツ大会 結果 <ボッチャ大会>

期日：令和8年7月28日(火)開催

会場：鳥之郷行政センター

試合コート	順位	チーム名	氏 名
A コート	優 勝	B チーム	北詰 英子さん 鈴木 ハツエさん 山口 栄次さん
B コート	優 勝	F チーム	坂田 則子さん 渡辺 サワ子さん
C コート	優 勝	L チーム	飯野 和男さん 沼能 康夫さん

会場：鳥之郷行政センター

第40回 ふれあい鳥之郷文化祭 を開催します

期日：令和8年11月1日(日)

場所：鳥之郷行政センター・鳥之郷スポーツ広場

○ 作品展示

○ 芸能発表

○ 模擬店 他

※詳細は『鳥之郷だより10月号』
でお知らせします。

※鳥之郷だよりに掲載されている催しについては、変更または中止になる場合があります。何卒ご了承ください。

窓口受付時間を変更します

市民サービスの向上や行かない窓口の拡充を目的として、以下の通り取り組みを開始します。

受付時間

(現 行) 午前8時30分～午後5時15分

(変更後) 午前9時00分～午後4時30分

※電話の受付も緊急のご用件を除き、窓口と同じ受付時間となります。



詳しくは↑

開始時間

令和8年10月1日(木)から ※令和9年5月31日(月)までは試行期間となります。

対象施設

太田市役所本庁舎、南庁舎、尾島庁舎、藪塚本町庁舎、エアリスアグリ、太田市保健センター、新田保健センター、各地区行政センター(窓口のみ)

※サービスセンターや図書館、児童館、行政センター(貸館)、スポーツ施設など上記以外の施設の利用時間は変更ありません。

【行政マネジメント課 0276-47-1811】

『人間ドック助成申請はお済みですか?』

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している人で、人間ドック検診費の助成を希望する人は、早めにご申請ください。※太田記念病院の申請の受付は終了いたしました。

締 切 9月30日 必着

申 請 書 各行政センター・サービスセンターにて配布

方 法 ①郵送 ②FAX ③電子申請(右の2次元コードから)



お問い合わせ

国保加入者＝国民健康保険課 0276-47-1825(直通)

後期高齢者医療制度加入者＝医療年金課 0276-47-1926(直通)

第16回太田市景観賞 作品募集

～良好な景観づくりの取り組みを募集し、表彰します～

☆応募期間:9月30日(水)まで

☆応募対象 ※過去に太田市景観賞・おた都市景観賞を受賞されたものは対象外です。

① 建築物・工作物・屋外広告物・樹木など

◇周辺の景観に配慮して計画・設計・建築・表示・緑化などをしたもの

◇継続的に良好な景観を構成する建造物・樹木などを管理しているもの

② 景観づくり活動

◇継続的に景観保全活動など

☆応募方法 ※詳しくは都市計画課までお気軽にお問い合わせください。

◇応募資格:市民または市内で事業や活動をしている事業者・団体(自薦・他薦は問いません)

◇インターネットで応募、または応募用紙に記入し、必要書類を添えて都市計画課(市役所7階、郵送可)へ。

◇応募用紙は、各行政センターで配布のほか、都市計画課HPからダウンロードできます。

☆参加賞:応募者(推薦者)には参加賞を贈呈予定です。

☆表 彰:表彰状と記念品を贈呈予定です。



都市計画課HP
QRコード

※過去受賞作品写真
の提供も可能です。

【お問い合わせ:都市計画課 景観係(直通:0276-47-1839)】

長寿祝金を支給します

問い合わせ：長寿あんしん課 TEL. 0276-47-1829

太田市では、長寿をお祝いし多年にわたる尽力に対し感謝の意を表すことを目的として長寿祝金を支給しております。

長寿祝金対象者(今年度中に以下の年齢に到達する人)	金額
77歳(昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生まれ)	10,000円
88歳(昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生まれ)	10,000円
100歳(大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれ)	50,000円

要件：8月1日現在において太田市に1年以上（100歳は誕生日時点で5年以上）住民登録をしている人

※申請は不要です。太田市デジタル金券で支給、簡易書留で敬老の日前後に郵送いたします。

100歳到達者には、誕生日に合わせて職員が直接現金でお渡しいたします。

無料

水森かおり&風輪 敬老コンサート

日時：令和8年11月13日（金）

昼の部 14:00～15:00（13:15開場）※各部同一内容

夜の部 17:00～18:00（16:15開場）

会場：太田市民会館（全席指定）

対象：市内在住の今年度70歳以上の人で個人または2～4人のグループ

定員：各部1300人 ※超えたら抽選、結果は10月下旬に発送予定

申込：9月30日（水）（※当日消印有効）までに往復はがきに希望の部（第二希望まで記載可）と申込者全員の郵便番号・住所・氏名・生年月日・電話番号を記入して、長寿あんしん課（〒373-8718 太田市浜町2番35号）へ

※介助が必要な人は介助者（住所・年齢制限なし）を同行させることができますが、グループの人数に含みます。その場合、介助者となる人の名前の横に必ず『介助者』と記入してください。

※日常的に車椅子を使用していて、車椅子席を希望する場合は名前の横に『車椅子席希望』と記入してください。ただし、座席の都合上、必ず2名1組でお申込みください。

※申し込みは1人につき1回限りです。重複で申し込んだ場合や、対象外の人を含めて申し込んだ場合、関連するすべての申し込みが無効となり、グループ全員が落選となりますのでご注意ください。

注意 以下の場合にはすべて落選となります。

- ① 1人で2枚以上のはがきを使って申し込んだ場合
- ② 代表者あるいはグループ内に対象外の人を含めて申し込んだ場合
- ③ 自分が代表者として申し込んだ他に、別の人が申し込んだグループに同行者として含まれていた場合
- ④ 異なる代表者の申し込み、同じ人が同行者として含まれていた場合

【問い合わせ 長寿あんしん課 ☎0276-47-1829】



子育てサロン おひさま

次回は9月1日（火）の予定です。

★時間 午前10時00分～11時30分

★会場 鳥之郷児童館

★対象 0歳から6歳児と保護者等

★申し込み不要（直接ご来場ください）

★参加費無料

開催内容などはInstagramで情報発信

鳥之郷児童館おはなしらんど

次回は9月15日（火）の予定です。

★時間 午前11時00分～11時30分

★会場 鳥之郷児童館

★申し込み不要（直接ご来場ください）

【問い合わせ】鳥之郷児童館 電話 32-6601



＊毎月最後の平日は館内点検日です。8月31日（月）は、貸館・ロビー等の利用はできません。証明書発行、納税等の窓口業務はご利用いただけません。

8, 9月

★ こども館 今月のおすすめイベント
地域子育て支援事業より

太田市こども館

TEL 57-8010



◎にこにこ親子◎

乳幼児とその保護者

当日先着 12 組程度

9/10 (木) 10 時 30 分～

簡単な季節の製作や、うた、ふれあい遊びなどで楽しみましょう。

☆わくわくシアター☆

乳幼児とその保護者

当日先着 12 組程度

9/3 (木) 10 時 30 分～

ふれあい遊びを楽しみ
絵本や紙芝居など、おはなしに
親しみましょう。

♪わいわい広場♪

乳幼児とその保護者 毎週火曜日・金曜日午前 10 時～正午

フリースペースとして、遊び・おしゃべりなど

ゆっくりお過ごしください。

開館時間) 午前 9 時 30 分～午後 5 時 30 分

※未就学児は保護者の同伴が必要です。

休館日) 8 月: 17 日(月)、24 日(月)、31 日(月)

9 月: 7 日(月)、14 日(月)

他にもイベントたくさん！
詳しくは市HPへ

消費生活講座 ～ 豊かな老後のために知っておきたいお金の話 ～

セカンドライフを有意義で快適なものとするために知っておきたい制度や終活のポイントなど、今、必要なことを考えてみませんか？

○日 時 令和 8 年 10 月 8 日 (木) 午後 1 時 30 分～3 時 30 分

○会 場 九合行政センター (太田市飯塚町 591-1)

○対 象 市内に在住または在勤の人

○講 師 J-FLEC (金融経済教育推進機構) 講師

○定 員 80 名 (超えたら抽選)

※ 初めて受講する人を優先します。また、抽選の場合 結果は全員にお知らせします。

○参加費 無料

○持ち物 筆記用具

○申込み 令和 8 年 9 月 1 日 (火) から 9 月 4 日 (金) までに太田市消費生活センターにお申込みください。受付は、申込フォームまたは電話です。

※ 電話受付時間 午前 9 時～午後 5 時



← 申込フォーム

太田市消費生活センター (市役所 2 階)

TEL 0276-30-2228

URL: <https://logoform.jp/form/VswA/1699860>

令和 8 年度 家庭用防犯カメラ購入助成金

危機管理室 防犯係 47-1899

空き巣等の犯罪を未然に防止するために、市内の戸建て住宅において、家庭用防犯カメラを購入し設置した世帯に対し、その費用の一部を助成します。

○助成金額 上限 2 万円 (購入・設置費用の 2 分の 1 まで)

○対 象 者 市内に在住し、住民登録がある人・市税等の滞納がない人
戸建住宅 (借家を除く) に防犯カメラを設置した人

※ 申請は 1 世帯につき 1 回のみ ※ 店舗兼住宅は住宅部分を録画する場合のみ対象

○対象経費 防犯カメラ及びその付属品の購入費・防犯カメラの設置に要する費用

※ 令和 8 年 4 月 1 日以降に購入・設置したものに限り

※ ただし令和 7 年度中に購入・設置し、助成金の交付を 1 度も受けていない方はご連絡ください。

※ インターホンは対象外

○申請方法 購入・設置後に必要書類を添えて電子申請または危機管理室窓口へ

○申請期間 令和 9 年 3 月 31 日 (火) まで ※ 予算上限に達し次第終了



詳しくはこちら↑